

# 大日本印刷株式会社に対し改善状況の最終確認調査を実施 — 観察期間（6ヶ月）を終了 —

平成19年9月27日  
財団法人 日本情報処理開発協会  
プライバシーマーク推進センター

平成19年3月12日に大日本印刷株式会社（北島義俊社長）により公表された個人情報漏えい事故に対して、当センターは平成19年3月23日に[改善要請と6ヶ月の観察期間を設ける処分](#)を公表しました。この改善要請に対して、同社より平成19年4月19日に改善結果の報告を受け、その報告内容を確認するために平成19年4月20日に同社IPS事業部神谷ソリューションセンター（東京都北区。以下「神谷SC」という。）の調査を実施し、その結果を平成19年5月7日に[公表](#)しました。

当センターは、6ヶ月間の観察期間満了に際し、平成19年9月13日に神谷SCおよび同社蕨工場（埼玉県蕨市）に4名の調査チームを派遣して、改善要請事項の実施状況、同社他部門への展開状況等について確認のために調査を実施しました。

その結果、神谷SCと蕨工場においては現場および運用記録等の確認によって改善要請事項が適正に運用・維持されていること、その他の部門においてもリスク分析に基づいて必要な対応策を展開していることを運用記録から確認することができました。

したがって、平成19年9月22日をもって観察期間を終了することとしました。

以上